

推進協議会設置要綱（新旧対照表）

改正案	現行
<p data-bbox="512 296 784 323">推進協議会 設置要綱</p> <p data-bbox="203 395 309 422">1. 背景</p> <p data-bbox="199 440 1099 807">将来の航空交通システムの構築に当たっては、航空交通量の増大や運航者、利用者の多様化するニーズに的確に対応し、効率的な航空サービスの実現を通じ我が国の経済の成長戦略に寄与していくとともに、地球温暖化対策といった世界共通の課題にも積極的に対応していくことが求められている。そのためには、現行の航空交通システムの大胆な変革が必要であり、産官学の関係者から構成される研究会を設立し、世界の動向も踏まえながら様々な角度から検討を重ね、「将来の航空交通システムに関する長期ビジョン（CARATS）」をとりまとめた。</p> <p data-bbox="199 826 1099 954">今後、このCARATS <u>について、常に変化する社会的要請や国際的動向に柔軟に対応するため、不断に見直しを行いつつ</u>、将来の航空交通システムへの変革を具体的に実現していくことが必要である。</p> <p data-bbox="203 1023 389 1050">2. 設置の目的</p> <p data-bbox="199 1069 1099 1244">CARATSに基づいて将来の航空交通システムを計画的に構築するためには、関係者間の連携により具体的な施策のロードマップを作成した上で、短期的な施策から順次実施するとともに、長期的な施策については、計画的に研究開発を進める必要がある。</p> <p data-bbox="199 1264 1099 1342"><u>また、社会的要請や国際的動向の変化に対応した航空交通サービスの提供を実現するため、このCARATSについて、不断に見直しを行う必要がある</u></p>	<p data-bbox="1536 245 1603 272">現行</p> <p data-bbox="1431 296 1702 323">推進協議会 設置要綱</p> <p data-bbox="1126 395 1232 422">1. 背景</p> <p data-bbox="1122 440 2022 807">将来の航空交通システムの構築に当たっては、航空交通量の増大や運航者、利用者の多様化するニーズに的確に対応し、効率的な航空サービスの実現を通じ我が国の経済の成長戦略に寄与していくとともに、地球温暖化対策といった世界共通の課題にも積極的に対応していくことが求められている。そのためには、現行の航空交通システムの大胆な変革が必要であり、産官学の関係者から構成される研究会を設立し、世界の動向も踏まえながら様々な角度から検討を重ね、「将来の航空交通システムに関する長期ビジョン（CARATS）」をとりまとめた。</p> <p data-bbox="1122 826 2022 904">今後、このCARATSに基づき、将来の航空交通システムへの変革を具体的に実現していくことが必要である。</p> <p data-bbox="1126 1023 1312 1050">2. 設置の目的</p> <p data-bbox="1122 1069 2022 1244">CARATSに基づいて将来の航空交通システムを計画的に構築するためには、関係者間の連携により具体的な施策のロードマップを作成した上で、短期的な施策から順次実施するとともに、長期的な施策については、計画的に研究開発を進める必要がある。</p>

る。

また、施策の推進に当たっては、指標の評価、分析を定期的に行うことにより、目標の達成度を検証しながら効果的に進めていくことが重要である。ロードマップの作成や指標の設定、目標の達成度の検証に当たっては、航空局だけではなく、学識経験者、運航者、研究機関、航空関連メーカー、関係省庁等の関係者の協調が不可欠であることから、「将来の航空交通システムに関する推進協議会」（以下推進協議会という）を設置することとする。

### 3. 検討項目

- (1) CARATSの進捗確認及び見直し
- (2) 具体的施策のロードマップの作成
- (3) 具体的施策の実現にあたって産学官に求められる役割
- (4) 目標の達成度を検証するための指標の作成、分析
- (5) その他CARATSの推進に係ること

### 4. 構成メンバーについて

構成メンバーは別添1のとおりとする。

### 5. 事務局

航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。

### 6. 企画調整会議・ワーキンググループ等の設置

推進協議会の下に、企画調整会議を設置する。また、必要に応じワーキンググループ等を設置することを可能とする。

また、施策の推進に当たっては、指標の評価、分析を定期的に行うことにより、目標の達成度を検証しながら効果的に進めていくことが重要である。ロードマップの作成や指標の設定、目標の達成度の検証に当たっては、航空局だけではなく、学識経験者、運航者、研究機関、航空関連メーカー、関係省庁等の関係者の協調が不可欠であることから、「将来の航空交通システムに関する推進協議会」（以下推進協議会という）を設置することとする。

### 3. 検討項目

- (1) 具体的施策のロードマップの作成
- (2) 具体的施策の実現にあたって産学官に求められる役割
- (3) 目標の達成度を検証するための指標の作成、分析
- (4) その他CARATSの推進に係ること

### 4. 構成メンバーについて

構成メンバーは別添1のとおりとする。

### 5. 事務局

航空局管制保安部保安企画課に事務局を置く。

### 6. 企画調整会議・ワーキンググループの設置

推進協議会の配下に、以下とおり、企画調整会議及びワーキンググループを設置する。各会議の設置要綱は別添2のとおりとする。

	<p>(1) 企画調整会議 (2) ワーキンググループ</p> <p>①航空交通管理WG ②高密度運航WG ③航空気象WG ④小型航空機WG ⑤情報管理WG ⑥通信・航法・監視WG</p> <p>(※) 必要に応じサブワーキンググループ等を設置することを可能とする。</p> <p>7. スケジュール</p> <p>・平成 22 年度</p> <table data-bbox="1120 813 1680 957"><tr><td>6 月</td><td>設立</td></tr><tr><td>1 1 月頃</td><td>中間報告</td></tr><tr><td>3 月</td><td>ロードマップ、指標の策定</td></tr></table> <p>(※) 平成 2 3 年度以降の推進体制、検討スケジュール等については、平成 2 2 年度末までに決定する。</p>	6 月	設立	1 1 月頃	中間報告	3 月	ロードマップ、指標の策定
6 月	設立						
1 1 月頃	中間報告						
3 月	ロードマップ、指標の策定						

企画調整会議設置要綱（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">企画調整会議 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>CARATSの実現に向けた活動全般の企画（<u>CARATSの見直しを含む。</u>）、施策の優先順位付け、目標の達成状況の分析、各ワーキンググループ等の活動の調整・とりまとめ、推進協議会の事前調整等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>（運航者）</p> <p>定期航空協会 全日本航空事業連合会 日本航空機操縦士協会</p> <p>（研究機関）</p> <p>電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>（航空関連メーカー）</p> <p>地上機器製造者 航空機製造者</p> <p>（関係省庁）</p> <p>防衛省 気象庁</p>	<p style="text-align: center;">企画調整会議 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>CARATSの実現に向けた活動全般の企画（費用対効果分析手法の検討を含む）、施策の優先順位付け、目標の達成状況の分析、各ワーキンググループの活動の調整・とりまとめ、年次活動報告書の作成、推進協議会の事前調整等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>（運航者）</p> <p>定期航空協会 全日本航空事業連合会 日本航空機操縦士協会</p> <p>（研究機関）</p> <p>電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>（航空関連メーカー）</p> <p>地上機器製造者 航空機製造者</p> <p>（関係省庁）</p> <p>防衛省 気象庁</p>

<p>(航空局)</p> <p><u>総務課企画室</u></p> <p>航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課</p> <p><u>安全部安全政策課</u></p> <p><u>安全部安全企画室</u></p> <p>交通管制部交通管制企画課</p> <p>交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室</p> <p>交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室</p> <p><u>交通管制部交通管制企画課マルチ航空モビリティ交通管制調整室</u></p> <p>交通管制部管制課</p> <p>交通管制部管制課空域調整整備室</p> <p>交通管制部運用課</p> <p><u>交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室</u></p> <p>交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p><u>交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室</u></p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p><u>3. ワーキンググループ</u>の設置</p> <p>企画調整会議の下に、CARATSの実現に向けたロードマップに記載さ</p>	<p>(航空局)</p> <p>航空戦略課</p> <p>航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課</p> <p>安全部官房参事官（航空安全）</p> <p>安全部安全企画課</p> <p>安全部運航安全課</p> <p>安全部航空機安全課</p> <p>交通管制部交通管制企画課</p> <p>交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室</p> <p>交通管制部交通管制企画課航空灯火・電気技術室</p> <p>交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室</p> <p>交通管制部管制課</p> <p>交通管制部管制課空域調整整備室</p> <p>交通管制部運用課</p> <p>交通管制部運用課飛行検査官</p> <p>交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 費用対効果分析手法検討分科会の設置</p> <p>企画調整会議の中に施策の費用対効果を分析するための手法に係る具体的かつ詳細な検討を行うための、「費用対効果分析手法検討分科会」を設置する。</p> <p>4. WGの設置</p> <p>企画調整会議の下に、CARATSの実現に向けたロードマップに記載さ</p>
--	--

<p>れた施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行うため、<u>以下のワーキンググループ</u>を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>(1) ATM検討ワーキンググループ</u></li> <li><u>(2) CNS 検討ワーキンググループ</u></li> <li><u>(3) DX推進ワーキンググループ</u></li> <li><u>(4) 航空気象検討ワーキンググループ</u></li> </ul> <p><u>4. サブグループの設置</u></p> <p><u>企画調整会議の下に以下のサブワーキンググループを設置する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 指標・費用サブグループ</u></li> <li><u>(2) 研究開発推進サブグループ</u></li> <li><u>(3) CO2削減推進サブグループ</u></li> </ul> <p>5. 事務局</p> <p>航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。</p> <p><u>6. ファシリテーターの選出等</u></p> <p><u>(ファシリテーター)</u></p> <p><u>ファシリテーターを構成メンバーの互選により選出する。</u></p> <p><u>(サブファシリテーター)</u></p> <p><u>サブファシリテーターはファシリテーターを補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</u></p> <p><u>サブファシリテーターは、構成メンバーのうちファシリテーターが指名す</u></p>	<p>れた施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行うため、WGを適宜設置する。</p> <p>5. 事務局</p> <p>航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。</p> <p>6. 議長</p> <p>議長を構成メンバーの互選により選出する。</p>
--	--

る者をもって充てる。

A T M検討ワーキンググループ設置要綱（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">A T M検討<u>ワーキンググループ</u> 設置要綱</p> <p>1. 検討項目 柔軟な空域運用、軌道の生成・修正、高密度運航に係る施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>(運航者) 定期航空協会 全日本航空事業連合会 日本航空機操縦士協会</p> <p>(研究機関) 電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー) 地上機器製造者</p>	<p style="text-align: center;">A T M検討WG 設置要綱</p> <p>1. 検討項目 柔軟な空域運用、軌道の生成・修正、高密度運航に係る施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー 構成メンバーは施策の検討等、必要に応じ、協議により変更できるものとする。</p> <p>(学識経験者) 東京都立大学 茨城大学</p> <p>(運航者) 定期航空協会 全日本航空事業連合会 日本航空機操縦士協会</p> <p>(研究機関) 電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー) 地上機器製造者</p>

<p>航空機製造者 データリンクサービスプロバイダ</p> <p>(関係省庁) 防衛省 気象庁</p> <p>(航空局)</p> <p>安全部安全政策課 安全部航空機安全課航空機技術基準企画室 交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室 <u>交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室</u></p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p>3. 事務局 航空局交通管制部交通管制企画課及び管制課に事務局を置く。</p> <p>4. <u>ファシリテーターの選出等</u></p>	<p>航空機製造者 データリンクサービスプロバイダ</p> <p>(関係省庁) 防衛省 気象庁</p> <p>(航空局)</p> <p>安全部安全政策課 安全部航空機安全課航空機技術基準企画室 交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室 交通管制部交通管制企画課航空灯火・電気技術室 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 事務局 航空局交通管制部交通管制企画課及び管制課に事務局を置く。</p> <p>4. WG リーダー等</p>
---	---

<p><u>(ファシリテーター)</u></p> <p><u>ファシリテーター</u>を構成メンバーの互選により選出する。</p> <p><u>(サブファシリテーター)</u></p> <p><u>サブファシリテーター</u>は、構成メンバーのうち<u>ファシリテーター</u>が指名する者をもって充てる。</p> <p><u>サブファシリテーター</u>は<u>ファシリテーター</u>を補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</p>	<p>(WG リーダー)</p> <p>WG リーダーを構成メンバーの互選により選出する。</p> <p>(WG サブリーダー)</p> <p>WG サブリーダーは、構成メンバーのうち WG リーダーが指名する者をもって充てる。</p> <p>WG サブリーダーは WG リーダーを補佐し、必要なときは WG リーダーの職務を代理することができる。</p>
--	--

CNS 検討ワーキンググループ設置要綱（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">CNS 検討<u>ワーキンググループ</u> 設置要綱（案）</p> <p>1. 検討項目</p> <p>通信・航法・監視（CNS）に関連する施策について、技術的かつ専門的な観点から導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>（運航者）</p> <p>定期航空協会 全日本航空事業連合会 新聞航空懇談会</p> <p>（研究機関）</p> <p>電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>（航空関連メーカー）</p> <p>地上機器製造者 通信サービスプロバイダ</p> <p>（関係省庁）</p> <p>防衛省</p>	<p style="text-align: center;">CNS 検討WG 設置要綱（案）</p> <p>1. 検討項目</p> <p>通信・航法・監視（CNS）に関連する施策について、技術的かつ専門的な観点から導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>構成メンバーは施策の検討等、必要に応じ、協議により変更できるものとする。</p> <p>（運航者）</p> <p>定期航空協会 全日本航空事業連合会 新聞航空懇談会</p> <p>（研究機関）</p> <p>電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>（航空関連メーカー）</p> <p>地上機器製造者 通信サービスプロバイダ</p> <p>（関係省庁）</p> <p>防衛省</p>

<p>気象庁 (空港管理者) 成田国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 (関連団体) 航空保安無線システム協会 (航空局) 安全部安全政策課 安全部航空機安全課航空機技術基準企画室 交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室 <u>交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室</u></p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p>3. 事務局 航空局交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室に事務局を置く。</p>	<p>気象庁 (空港管理者) 成田国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 (関連団体) 航空保安無線システム協会 (航空局) 安全部安全政策課 安全部航空機安全課航空機技術基準企画室 交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室 交通管制部交通管制企画課航空灯火・電気技術室 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 事務局 航空局交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室に事務局を置く。</p>
---	--

<p>4. <u>ファシリテーターの選出等</u>  <u>(ファシリテーター)</u>  <u>ファシリテーター</u>を構成メンバーの互選により選出する。</p> <p><u>(サブファシリテーター)</u>  <u>サブファシリテーター</u>は、構成メンバーのうち<u>ファシリテーター</u>が指名する者をもって充てる。</p> <p><u>サブファシリテーター</u>は<u>ファシリテーター</u>を補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</p>	<p>4. WG リーダー等  (WG リーダー)  WG リーダーを構成メンバーの互選により選出する。</p> <p>(WG サブリーダー)  WG サブリーダーは、構成メンバーのうち WG リーダーが指名する者をもって充てる。</p> <p>WG サブリーダーは WG リーダーを補佐し、必要なときは WG リーダーの職務を代理することができる。</p>
--	---

D X推進ワーキンググループ設置要綱（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;"><u>D X推進ワーキンググループ 設置要綱</u></p> <p>1. 検討項目</p> <p><u>(1) デジタル技術を活用した航空保安業務や空港場面管理のあり方</u></p> <p><u>(2) 申請手続のデジタル化</u></p> <p><u>(3) その他、D Xの推進に関する施策の検討・意見交換・取組共有</u></p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>(運航者)</p> <p>定期航空協会</p> <p>全日本航空事業連合会</p> <p>(研究機関)</p> <p>電子航法研究所</p> <p>宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー)</p> <p>地上機器製造者</p> <p><u>IT サービス提供者</u></p> <p>(空港管理者)</p> <p>成田国際空港株式会社</p> <p>中部国際空港株式会社</p>	<p style="text-align: center;">情報管理検討WG 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>情報サービスの向上、情報共有基盤の構築に係る施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p><u>構成メンバーは施策の検討等、必要に応じ、協議により変更できるものとする。</u></p> <p>(運航者)</p> <p>定期航空協会</p> <p>全日本航空事業連合会</p> <p>(研究機関)</p> <p>電子航法研究所</p> <p>宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー)</p> <p>地上機器製造者</p> <p>(空港管理者)</p> <p>成田国際空港株式会社</p> <p>中部国際空港株式会社</p>

<p>関西エアポート株式会社 (関係省庁) 防衛省 気象庁 (航空局) <u>安全部安全企画室</u> 交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部運用課航空情報センター 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室 <u>交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室</u></p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p>3. 事務局 航空局交通管制部運用課及び管制情報処理システム室に事務局を置く。</p> <p>4. <u>ファシリテーターの選出等</u> <u>(ファシリテーター)</u></p>	<p>新関西国際空港株式会社 (関係省庁) 防衛省 気象庁 (航空局) 安全部安全企画課 交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室 交通管制部交通管制企画課航空灯火・電気技術室 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部運用課航空情報センター 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 事務局 航空局交通管制部運用課及び管制情報処理システム室に事務局を置く。</p> <p>4. WG リーダー等 (WG リーダー)</p>
---	--

<p><u>ファシリテーター</u>を構成メンバーの互選により選出する。</p> <p><u>(サブファシリテーター)</u></p> <p><u>サブファシリテーター</u>は、構成メンバーのうち<u>ファシリテーター</u>が指名する者をもって充てる。</p> <p><u>サブファシリテーター</u>は<u>ファシリテーター</u>を補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</p>	<p>WG リーダーを構成メンバーの互選により選出する。</p> <p>(WG サブリーダー)</p> <p>WG サブリーダーは、構成メンバーのうち WG リーダーが指名する者をもって充てる。</p> <p>WG サブリーダーは WG リーダーを補佐し、必要なときは WG リーダーの職務を代理することができる。</p>
---	---

航空気象検討ワーキンググループ（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">航空気象検討<u>ワーキンググループ</u> 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>気象観測情報及び気象予測情報の高度化等に係る施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進 その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>(運航者)</p> <p>定期航空協会 全日本航空事業連合会 日本航空機操縦士協会</p> <p>(研究機関)</p> <p>電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー)</p> <p>地上機器製造者 <u>民間気象事業者</u></p> <p>(関係省庁)</p> <p>気象庁</p>	<p style="text-align: center;">航空気象検討WG 設置要綱</p> <p>1. 検討項目</p> <p>気象観測情報及び気象予測情報の高度化等に係る施策について、導入計画の検討・進捗管理、費用対効果の分析、必要な調査の実施、研究の推進 その他必要な事項の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>構成メンバーは施策の検討等、必要に応じ、協議により変更できるものとする。</p> <p>(運航者)</p> <p>定期航空協会 全日本航空事業連合会 日本航空機操縦士協会</p> <p>(研究機関)</p> <p>電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー)</p> <p>地上機器製造者</p> <p>(関係省庁)</p> <p>気象庁</p>

<p>(航空局)</p> <p>交通管制部交通管制企画課  交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室  交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室  交通管制部管制課  交通管制部管制課空域調整整備室  交通管制部運用課  交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室  交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p>3. 事務局  航空局交通管制部運用課、交通管制企画課と気象庁総務部航空気象管理官に事務局を置く。</p> <p>4. <u>ファシリテーターの選出等</u>  <u>(ファシリテーター)</u>  <u>ファシリテーター</u>を構成メンバーの互選により選出する。  <u>(サブファシリテーター)</u>  <u>サブファシリテーター</u>は、構成メンバーのうち<u>ファシリテーター</u>が指名する者をもって充てる。  <u>サブファシリテーター</u>は<u>ファシリテーター</u>を補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</p>	<p>(航空局)</p> <p>交通管制部交通管制企画課  交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室  交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室  交通管制部管制課  交通管制部管制課空域調整整備室  交通管制部運用課  交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室  交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 事務局  航空局交通管制部運用課、交通管制企画課と気象庁総務部航空気象管理官に事務局を置く。</p> <p>4. WG リーダー等  (WG リーダー)  WG リーダーを構成メンバーの互選により選出する。  (WG サブリーダー)  WG サブリーダーは、構成メンバーのうちWG リーダーが指名する者をもって充てる。  WG サブリーダーはWG リーダーを補佐し、必要なときはWG リーダーの職務を代理することができる。</p>
--	--

指標・費用サブグループ（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">指標・費用 <u>サブグループ</u> 設置要綱</p> <p>1. 検討項目                      施策の費用対効果を分析するための共通的な手法及び指標の分析に係る具体的かつ詳細な検討を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>(運航者)                      定期航空協会                      全日本航空事業連合会</p> <p>(研究機関)                      電子航法研究所</p> <p>(関係省庁)                      気象庁</p> <p>(航空局)                      交通管制部交通管制企画課                      交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室                      交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室</p>	<p style="text-align: center;">指標・費用SG 設置要綱</p> <p>1. 検討項目                      施策の費用対効果を分析するための共通的な手法及び指標の分析に係る具体的かつ詳細な検討を行う。</p> <p>2. 構成メンバー                      構成メンバーは課題の検討等、必要に応じ、協議により変更できるものとする。                      (学識経験者)                      茨城大学</p> <p>(運航者)                      定期航空協会                      全日本航空事業連合会</p> <p>(研究機関)                      電子航法研究所</p> <p>(関係省庁)                      気象庁</p> <p>(航空局)                      交通管制部交通管制企画課                      交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室                      交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室</p>

<p>交通管制部管制課  交通管制部管制課空域調整整備室  交通管制部運用課  交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室  交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p>3. 事務局  航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。</p> <p>4. <u>ファシリテーターの選出等</u>  <u>(ファシリテーター)</u>  <u>ファシリテーター</u>を構成メンバーの互選により選出する。  <u>(サブファシリテーター)</u>  <u>サブファシリテーター</u>は、構成メンバーのうち<u>ファシリテーター</u>が指名する者をもって充てる。  <u>サブファシリテーター</u>は<u>ファシリテーター</u>を補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</p>	<p>交通管制部管制課  交通管制部管制課空域調整整備室  交通管制部運用課  交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室  交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 事務局  航空局交通管制部交通管制企画課に事務局を置く。</p> <p>4. 分科会リーダー等  (分科会リーダー)  分科会リーダーを構成メンバーの互選により選出する。  (分科会サブリーダー)  分科会サブリーダーは、構成メンバーのうち分科会リーダーが指名する者をもって充てる。  分科会サブリーダーは分科会リーダーを補佐し、必要なときは分科会リーダーの職務を代理することができる。</p>
---	---

研究開発推進サブグループ（新旧対照表）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">研究開発推進サブグループ 設置要綱（案）</p> <p>1. 検討項目 研究開発に必要な情報の共有、施策の実現に向けて解決が必要な技術課題の総合調整、関係機関の連携強化、研究開発促進策の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー</p> <p>(運航者) 定期航空協会 全日本航空事業連合会</p> <p>(研究機関) 電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー) 地上機器製造者 航空機製造者</p> <p>(関係省庁)</p>	<p style="text-align: center;">研究開発推進 S G 設置要綱（案）</p> <p>1. 検討項目 研究開発に必要な情報の共有、施策の実現に向けて解決が必要な技術課題の総合調整、関係機関の連携強化、研究開発促進策の検討等を行う。</p> <p>2. 構成メンバー 構成メンバーは課題検討等の必要に応じ、協議により変更できるものとする。 (学識経験者) 首都大学東京 茨城大学</p> <p>(運航者) 定期航空協会 全日本航空事業連合会</p> <p>(研究機関) 電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構</p> <p>(航空関連メーカー) 地上機器製造者 航空機製造者</p> <p>(関係省庁)</p>

<p>気象庁 (航空局)</p> <p>交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p><u>なお、必要に応じて、学識経験者の参加を求めることができる。</u></p> <p>3. 事務局 電子航法研究所、宇宙航空研究開発機構並びに航空局交通管制部交通管制企画課及び管制技術課航行支援技術高度化企画室に事務局を置く。</p> <p>4. <u>ファシリテーターの選出等</u> <u>(ファシリテーター)</u> <u>ファシリテーター</u>を構成メンバーの互選により選出する。 <u>(サブファシリテーター)</u> <u>サブファシリテーター</u>は、構成メンバーのうち<u>ファシリテーター</u>が指名する者をもって充てる。 <u>サブファシリテーター</u>は<u>ファシリテーター</u>を補佐し、必要なときはファシリテーターの職務を代理することができる。</p>	<p>気象庁 (航空局)</p> <p>交通管制部交通管制企画課 交通管制部交通管制企画課管制情報処理システム室 交通管制部管制課 交通管制部管制課空域調整整備室 交通管制部運用課 交通管制部運用課航空情報・飛行検査高度化企画室 交通管制部管制技術課航行支援技術高度化企画室</p> <p>3. 事務局 電子航法研究所、宇宙航空研究開発機構並びに航空局交通管制部交通管制企画課及び管制技術課航行支援技術高度化企画室に事務局を置く。</p> <p>4. SG リーダー等 (SG リーダー) SG リーダーを構成メンバーの互選により選出する。 (SG サブリーダー) SG サブリーダーは、構成メンバーのうち SG リーダーが指名する者をもって充てる。 SG サブリーダーは SG リーダーを補佐し、必要なときは SG リーダーの職務を代理することができる。</p>
---	--